

いじめ防止への取り組み

落合 信太郎 議員

問 いじめ防止対策推進法が施行されて6カ月。市の取り組みと重大事態の報告調査の実態は。

教育委員長 重大事態が発生した場合、学校は事実関係の調査を行い、いじめを受けた児童・保護者に適切な情報を提供することになる。市内には重大事態に該当する案件はない。今後、重大事態が発生しないよう、いじめ防止、早期発見に取り組むとともに、いじめがあると思われる場合は適切かつ迅速に対応する。

問 いじめ防止対策基本方針を策定すると思うが、具体的スケジュールは。

教育参事 プロジェクトチームを立ち上げ、今後の方針を検討し、各学校で基本方針を作成中。作成案を各学校で持ち合せて、情報交換をする予定。

問 基本方針策定に当たって、保護者の意見は取り入れたのか。

答 これまでの活動では取り入れていないが、そのような観点は必要なことだと思う。最終的な策定に当たっては検討したい。

問 携帯電話やメールを使ったいじめも急増している。

る。法律で対策の推進が明文化されたが対応は。

指導課長 インターネットのルールとマナーを身につけることが重要。学校での情報モラル教育の推進と家庭でのルールづくりなどの啓発活動を進めていく。

水路の管理と職員の健康管理

吉田 宏 議員



青柳地内の水路

問 青柳1号雨水幹線と吉田保育所からしまむらまでの水路は、保育所や小中学校への通学路、住民の生活道路として活用する道路と並行しているの、道路を通ると水路の汚れやごみ等が目につきやすい。水路の清掃等の作業状況について、どうなっているのか。

建設部長 水路の清掃は、年次計画に基づき清掃を委託している。担当職員も水路の流れを確保するため

に、草刈り・清掃を毎年のように実施している。

問 水路は、水がないときなど臨機応変に清掃すれば楽にできるのではないかと。排水対策課長 職員で実施する場合には、濁水期を中心にしゅんせつ、草刈り等を実施している。

問 職員数は毎年減少しているが、健康管理はどのようになっているのか。

総務部参事 よりよい市民サービスを提供する上で職員の健康管理というのは非常に大切なことだと認識している。現在、労働安全衛生法に基づき、年1回の健康診断を実施。その結果により、産業医指導の対応や専門医の診断を受診するよう指導している。

問 産業医の健康指導は何人に行っているのか。

答 平成25年度は28名に実施している。

通学路整備計画と取手駅西口開発

加増 充子 議員

問 通学路の安全は重要課題であり、整備の遅れは教育委員会と自治体の姿勢が問われる。通学路整備計画を策定し、促進すべきだと思いが、策定の考えは。

教育次長 計画は、昨年12月に国から通学路交通安全

プログラムを積極的に策定するよう通知があった。定期的に開催している安全対策会議の中で、1月にプログラム案を示している。今後、進め方について具体的な検討に入る予定である。

問 駅前の活性化は、どこを見ているのかという疑問の声がある。リボンビル上階が空いたままのウエルネスプラザ建設や、医療モールの中に開発区域内の医療機関、金融機関が入ることにより、新たな空きビルができる。活性化といっているから空きビルをつくっているのではないかと。

都市整備部長 「幸せに暮らせるまち」「選ばれるまち」を予算編成方針としている。多くの人が定住するために、駅周辺が活性化していなければならないと考えている。

問 (業務の) 中断補償費の拡大をもたらず駅前開発



取手iセンタービル(医療モール)

は、説明のつくようなやり方で行ってほしい。

市長 地権者との早期の合意なしにはA街区の未来は見えてこない。C街区の中断補償費は20年度に打ち切った。その後、事業提案の公募を行い、主な考えを吟味しながら議会・市民と話をしながら至っている。

どうなる？

藤代駅北口周辺

赤羽 直一 議員



藤代駅北口

問 藤代駅北口について、来年度予算に調査費500万円が計上された。どのように使うのか。

都市整備部長 安全に駅前が利用できる方策を検討し、整備計画を策定していく。

問 整備計画の策定はコンサルタントに委託するのか。

答 職員が現場を見て条件等を検討するが、専門的な知識も必要になることから、委託したいと考えている。

問 整備計画のコンセプトまたはアウトラインは。

答 交通量の多い郵便局から北口に向かう経路の安全、バスパースと自転車駐輪場の整備、送迎車やタクシーの待機場所の確保、北口前の歩行者や自転車の経路等の確保を考えている。

問 整備は何年ぐらいかけて行うのか。

答 平成26年度に整備計画を策定するが、県が管理する部分もあるため協議しながら進めていく。県の予定があるので期間は言えないが、計画に従い予算化し、整備を進めたい。

問 合併特例債(起債可能期間)を延長しても期限があるので早く進めてほしい。県の整備が長くなるのであれば、市が引き受けたほうが早く進むのではないかと。

答 県道の移管は何とも言えない。合併特例債の期間を念頭に進めていきたい。

次の定例会は、
6月5日(木曜日)
開会の予定です。

4月25日に平成26年第3回臨時会を開催しました。内容については次号でお知らせします。